

佐世保市公式 SNS ハッシュタグキャンペーン募集要項

1 概要・趣旨

佐世保市公式 Facebook ページを「いいね！」または佐世保市公式 Twitter アカウントを「フォロー」し、募集期間中にテーマ「みんなに伝えたい！させぼの魅力」が伝わる写真に 100 文字以内のコメントと「#佐世保ファン」のハッシュタグを付けて投稿してください。投稿の中から、抽選で 3 名の方に佐世保特産品をプレゼントします。

2 募集期間

平成 30 年 7 月 2 日（月曜日）～平成 30 年 9 月 30 日（日曜日）

3 応募資格

自分自身の Facebook または Twitter 公開アカウントを持ち、市公式アカウントを「いいね！」「フォロー」している人に限ります。

未成年の方は保護者の同意が必要です。応募作品は、保護者の同意が得られているものとみなしません。

応募作品は、市公式アカウントで紹介するほか、市が運営する佐世保移住サポートサイトや広報させぼなど市の広報や PR 等に使用させていただく場合があります。二次利用にご承諾いただける人のみ、ご応募をお願いします。

4 応募方法

- ① 市公式 Facebook ページに「いいね！」または市公式 Twitter アカウントを「フォロー」し、募集期間中にテーマ「夏を集めよう！～みんなに伝えたい！させぼの魅力～」が伝わる写真に 100 文字以内のコメントと「#佐世保ファン」のハッシュタグを付けて投稿してください。
ただし、以下の投稿は抽選の対象になりませんので、ご注意ください。
 - ・ハッシュタグの無い投稿、ハッシュタグの打ち間違い等がある投稿
 - ・投稿の設定が「非公開」や「限定公開」になっている投稿
- ② 募集期間中は 1 人何回でも投稿できますが、プレゼント当選は 1 人 1 投稿とします。
- ③ 写真は過去に撮影・投稿したもので構いませんが、その場合は募集期間内に再投稿してください。

5 プレゼント

募集期間中に応募いただいた方の中から抽選で 3 名様に長崎和牛サーロインステーキをプレゼントします。

※プレゼント当選者へは、抽選後に佐世保市公式アカウントからダイレクトメッセージをお送りします。メッセージに記載している期限までに添付の投稿フォームにより必要な情報をご返信いただくと「当選確定」となります。（期限までに返信がない場合、当選は無効となります）

なお、プレゼントの発送は、日本国内に限らせていただきます。

6 注意事項

- (1) 応募作品は市が運営する「佐世保移住サポートサイト」や「広報させぼ」など市の広報やPR等に無償で 사용할 ことができる作品とします。その際、市は必要に応じて投稿の一部を加工・改変の上使用する場合があります。
- (2) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募された時点で市が無償で使用する ことについて同意したものとみなします。
- (3) 応募作品は、応募者が撮影した写真であり、すでに発表されているものと同一ま たは類似するものではなく、第三者の権利を侵害しないものに限りま す。
- (4) 応募作品について、肖像権や著作権など第三者の権利侵害に関わる問題が発生し た場合は、すべて応募者の責任とします。
- (5) 投稿の際には、位置情報共有機能をオフにすることを推奨いたします。
- (6) 未成年の方が応募する場合は、保護者の同意が必要になります。応募作品は、保 護者の同意が得られているものとみなします。
- (7) 募集期間内に応募者がアカウントを削除または非公開とした場合や、佐世保市と 関係のない投稿、その他不正が発覚した場合は、抽選の対象外となります。
- (8) 応募者の国籍等は問いませんが、賞品の発送は国内のみに限りま す。
- (9) 応募者から得た個人情報は、賞品の発送および本キャンペーンの目的に必要な 範囲のみ使用しま す。
- (10) 通信上のリスクはご理解の上、ご応募いただきますようお願いしま す。万が一、第三者の違法行為により、応募者の個人情報が漏えいした場合、市に過失がない限り一切の責任を負いかねま す。
- (11) 以下の内容にあてはまる投稿は禁止しま す。また、運営者が以下の内容にあてはまると判断した場合は、キャンペーンの対象外としま す。
 - ・法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容
 - ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
 - ・政治、宗教活動を目的とするもの
 - ・著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
 - ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
 - ・人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
 - ・公の秩序または善良の風俗に反する内容
 - ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
 - ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
 - ・有害なプログラム等
 - ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
 - ・その他運営者が不適切と判断するもの